BOARDS OF GOVERNORS • 2006 ANNUAL MEETINGS • SINGAPORE

INTERNATIONAL MONETARY FUND

WORLD BANK GROUP

INTERNATIONAL BANK FOR RECONSTRUCTION AND DEVELOPMENT INTERNATIONAL FINANCE CORPORATION INTERNATIONAL DEVELOPMENT ASSOCIATION INTERNATIONAL CENTRE FOR SETTLEMENT OF INVESTMENT DISPUTES MULTILATERAL INVESTMENT GUARANTEE AGENCY

J

Press Release No. 2 (J)

September 19–20, 2006

Address by RODRIGO DE RATO Y FIGAREDO,

Chairman of the Executive Board and Managing Director of the International Monetary Fund, to the Board of Governors of the Fund, at the Joint Annual Discussion

2006年9月19日の合同年次ディスカッションにおいて、国際通貨基金の理事会議長兼専務理事、ロドリゴ・デ・ラト氏が同基金総務会に対して行った発言

- 1. 議長、総務の皆様、およびにご来賓の皆様、今回の年次総会にご 出席いただき心から歓迎申し上げます。今回スピーチをさせていただく 前に、1つ発表したいことがあります。総務会は昨夜、国際通貨基金に おけるクォータ(割当額)およびに投票権に関する改革案について、採 決いたしました。今朝この場において、総務会が圧倒的多数でこの改革 を支持する採択を行ったことを喜んでご報告いたします。
- 2. これらの改革は、世界経済において増大する新興市場国の影響力を反映させるために、これら多くの国々が行使できる代表権を引き上げるプロセスの第一歩となるものです。この改革によって、経済規模に比べて代表権が低いことが最も明らかな4カ国―中国、韓国、メキシコおよびにトルコ―の投票権の拡大が直ちに実施されます。また、同様に重要なこととして、総務会は、IMFから引き続き融資を受けながらも、IMFにおいて限定的な投票権しか持たない低所得国の投票権と代表権を強化することに合意しました。

- 3. これらのガバナンス改革は、私たちの機関の将来にとって非常に重要なことです。当改革はIMFの実効性を向上させ、またIMFが現在実施している他の改革全てに対して正当性を付与します。この改革案の可決は、スタッフと総務会の尽力の賜物であると同時に、将来へ向けてのIMFの態勢作りが各国の利益になると認識する、皆様方のご高察の賜物でもあります。我々は今後2年間において、今回合意された一連の改革を実施する所存です。今後取組まなければならない仕事は数多くありますが、今回の採択は素晴らしいスタートです。国際協調の精神がIMFにおいて健在であるということが示されたのです。総務各位に対して感謝の意を表します。
- 4. このような吉報を皆様にお伝えすると同時に、今年の総会を主催するリー・シェンロン首相およびにシンガポール政府に対して、感謝の意を表したいと思います。また、このエキサイティングな都市において我々を歓迎して下さったシンガポールの国民の皆様に対しても、お礼を申し上げます。シンガポールの業績は、健全な経済政策、開放的な貿易、

民間セクターの発達から生み出されうる恩恵を示すものです。シンガポールは、過去30年間おけるアジアの業績を象徴しています。

5. 前回アジアで年次総会が開催されたのは1997年のことですが、当時アジア地域全体には経済

危機という暗雲が広がっていました。アジアに対する国際的な信認は揺 らぎ、経済や人々に対し深刻な損害が及びました。アジア諸国がこの経 済危機を乗り越えようと努力する中、IMFはこれらの国々と協力し危 機に立ち向かいました。アジアは危機の克服に成功しただけでなく、そ こからより一層強力になって蘇りました。今日、アジアは世界で最もダ イナミックな地域です。IMFはアジア地域への取り組みを維持し、更 なる世界経済と金融市場への統合を通じたアアジアの持続的成長を支援 していきます。もちろん難問は依然として存在しており、特に貧困層の 生活水準向上は課題です。アジアの人口の20%が依然として極度の貧困 の中で生活していることを忘れることはできません。しかし、アジアの 回復は目覚しいものであり、その前途が非常に明るいことは疑問の余地 がありません。そして、アジア地域に対する国際的な信認は再び高まり

ました―東南アジアに対する外国からの直接投資は昨年、380億ドルに 達し、経済危機前の水準を上回りました。

世界経済の見通しと課題

6. 議長、今がアジアと世界にとってのチャンスの時です。私たちは現在、1960年代以来見られなかった、世界的な急成長と低インフレの時代を謳歌しています。今年は、金利が上昇し、原油価格の高騰が続いているにもかかわらず、世界中で生産性が改善されていることが要因となり、世界経済は引き続き高い成長率を維持しています。私たちは、引き続き2007年も堅調で広範囲にわたる成長が見られる年になると予想しています。米国における景気拡大のスピードは減速してきているように見えます。しかし、ヨーロッパと日本における景気拡大が世界的な需要を支えるでしょう。また、中国とインドは引き続き急成長を遂げるでしょう。さらに、一部の最貧困国も含め、その他多くの国々において明るい成長見通しが示されています。

- 7. しかしながら、世界的な成長のサイクルはピークに近づいている 可能性があります。教育を受けた熟練労働力の供給は不足しており、ま た生産性が引き続き向上する余地は縮小している可能性があります。高 成長を維持していくための要因として最も期待されているのは、貿易の さらなる拡大です。もしこれが実現しなかった場合、見通しは以前ほど 明るいものではなくなるでしょう。実際、世界経済の見通しに関して明 らかなリスクが3つあります。一番目のリスクは、原油高が依然として インフレ上昇を招く可能性があることです。二番目は、世界的な経常収 支の不均衡の解消が無秩序な形でおこるというリスクが引き続き存在す ることです。三番目は、保護主義的な風潮が良識を圧倒するというリス クが増大していることです。もしこのようなことが起こった場合、その 他全てのリスクがより一層現実味を帯びるでしょう。
- 8. 第一のリスクは原油価格の高止まりです。これまでのところ、世界は深刻な問題を抱えることなく原油高に耐えてきました。しかし、もし今後も供給不足が続けば問題が噴出しかねません。この点に関して、産油国と石油消費国は概ね、賢明に対応してきました。例えば、湾岸協力理事会(Gulf Cooperation Council)加盟国はこれまで、石油とガスの

生産・精製能力を拡大するために投資計画を拡大してきました。また、インドネシアやエジプトといった国々では、消費者に対する補助金が削減され、その代わりに目標を定めた社会的支出政策が採用されるようになりました。しかし、まだ安心はできません。より多くの投資と省エネ努力が依然として必要とされています。そして、重要なのは間違いを避けることです。産油国の政府が石油・ガス収入をより拡大することで短期的な利益を上げよう試み、その結果、もし効率性が低下し、投資が減少するようなことなれば、そのような試みは裏目に出るでしょう。ですから、私は政府に対しては、中期的に、各国国民にとっての石油・ガス資源からの恩恵を最も大きくする方法を慎重に検討することを強く勧めたいと思います。

9. 経済の行方における第二のリスクは、世界的な不均衡の解消が無秩序な形でおこることです。米国とその他の経済大国との間で生じる経常収支の不均衡は持続可能ではありません。また、これらの不均衡は経済的および社会的に、さらなる不均衡を生み出しています。秩序だった方法でこれらの不均衡を削減するために何がなされるべきかという点については、大筋で結論が出ています。米国は、自国経済だけでなく、よ

り広く世界のために、好調な伸びを示している同国の経済パフォーマンスを活用し、構造的な財政赤字の持続可能な形での削減を行うべきです。ヨーロッパ諸国と日本は、自国の成長だけでなく、より広く世界の成長のために、構造改革一特に製品市場の構造改革一をさらに実施し、また、人口高齢化の進展が国家予算に及ぼす影響に備えるべきです。また、中国は、自国経済の安定だけでなく、より広く世界の安定のために、同国の金融セクターを強化し、国内需要を促進し、さらに1年前に自ら導入した為替レートの柔軟性を利用すべきです。

10. 私が皆様にお話したい 第三のリスクは、保護主義です。ドーハ・ラウンドの中断は非常に残念であり、また損害を及ぼすものです。この中断により、繁栄を促進し、世界中の成長を支えるための合意が遅れます。さらに中断によって、二国間主義、最悪の場合には保護主義に向かう風潮が助長されます。失敗を受入れるにはその代償が大き過ぎます。私は今回の機会を利用し、これまでの交渉で得られた成果を確保し、さらにドーハ・ラウンドを軌道に戻すために、G7 加盟国およびに主要な新興市場経済圏に対して迅速に介入するよう要請したいと思います。世界は貿易に関して、より大きな成長と機会拡大の方向に向かっていくか、

偏狭なナショナリズムの方向に後退していくかのどちらかでしょう。居 心地の良い妥協点が存在するという思い違いをしてはなりません。

グローバル化と国際協調

- 11. 世界経済の最近の好調さについては、その大部分は商品とサービス分野における自由貿易からの利益に支えられてきました。市場主導型への特化は、投資の国際的な展開に支えられながら、生産性を押し上げ、世界中の生活水準を向上させ、さらに何百万人もの人々を貧困から救い出してきました。このプロセスが広がるにつれ、多くの新興市場―特にここアジアにおける新興市場―の地位が改善に向かって劇的に変化しました。これらの市場のいくつかは、世界経済における主要な供給源であるだけでなく需要源ともなりました。この変化は、新たなテクノロジーによってだけでなく、市場動向への依存の増加、およびにより中期的な展望を持って経済運営を行う政府と中央銀行によって可能になりました。
- 12. しかし、私たちがこのような恩恵を引き続き受けようとするならば、グローバル化の課題に対処しなければなりません。私たちは、なかなか解消されない膨大な収支不均衡がもたらすリスクを軽減するために、

協働しなければなりません。さらに私たちは、資本収支危機のリスクを 軽減するために協働しなければなりません。またバーナンキ議長が強調 されたように、私たちは、経済の国際的な経済統合による恩恵が広く共 有されること―特に低所得国の国民と共有されること―を必ず実現させ るよう協働しなければなりません。

IMF 改革の意義

- 13. IMFは、加盟国がこれらの課題に対処できるよう支援することに尽力しています。これは、中期戦略(Medium-Term Strategy)の中心となるビジョンです。IMFの加盟国全てのニーズによりうまく対応するために、私たちは過去1年間において、包括的な改革プロセスを開始しました。クォータ(割当額)と投票権に関する改革の進捗状況については既にお話しました。ここでは、その他の2つの分野、つまりサーベイランス(政策監視)、および特に新興市場における危機防止を強化するための施策に関する改革についてお話します。
- 14. まずサーベイランスについてお話します。この業務―世界経済を監視することと、IMFの各加盟国に対してその経済に関する助言を

行うこと、およびに加盟国の政策を評価すること―は、おそらくIMFが提供できる最も大きなサービスです。このサービスを改善するために、私たちは為替レートに関して今まで以上に重点的に取組んでいるとともに、資本および金融市場におけるIMFの業務を強化しています。アジア危機から学んだ教訓の1つは、金融セクターにおける深刻なサプライズが、実体経済においてさらに深刻なサプライズをもたらしうるということです。金融セクターに対する効果的なサーベイランスは、将来そのようなサプライズを回避けるために不可欠です。

15. サーベイランスを改善するために重要なもう1つの措置として、新たなツールである多国間協議(Multilateral Consultations)があります。この最初の協議は、世界的に堅調な成長を維持しつつ、経常収支の不均衡を改善させることに重点を置いています。この協議は既に開始されており、進展を見せています。数カ国が協調行動を起こせるように計画された政策について、また共通アプローチの実施を促すフォーラムとしてIMFが担える役割について、この協議を通じて共通認識が生まれることを期待しています。

次に危機防止について触れます。私たちの改革プログラムにおい 16. てキー・ポイントとなる第2の分野は、危機防止―特に新興市場におけ る危機防止―を中心としています。金融市場は現在、良好な時期にあり ます。しかし、金融危機は地球上から消滅してしまったわけではないの です。そして、危機への対策を整える時期は、今現在なのです。金融お よび経済危機に対する最良の防衛策は、自国における優れた政策です。 世界中の一東ヨーロッパ、中南米、さらに、ここアジアにおける一新興 市場はこの点を熟知しています。その多くは脆弱性を低減するための措 置を既に講じています。そして、一部の市場は、公的債務の削減、金融 システムの強化、経済の柔軟性の向上により、さらに踏み込んだ対策を 講じることができるかもしれません。国際社会もまた、IMFを通じて 危機に備える必要があります。私たちが提供する金融支援が、加盟国が 直面する可能性のある課題に私たちが対応できるにように、十分に予測 可能で、柔軟性を持ち、しかも実効性のある支援であることを確実にす るために、新たな方策が必要かどうか自問すべきです。皆様の支援を受 け、IMFは今後の数ヶ月間において、この重要な課題に取組む予定で す。

17. 次に、低所得国の現状について触れたいと思います。多くの低所得国に進展が見られます:過去2年間におけるアフリカの経済成長率は、ここ10年間で最高であり、平均インフレ率は25年間で最も低い水準となっています。しかし、多くの低所得国は依然として、世界経済への統合を果たしていません。世界経済への統合はこれらの国々の繁栄には不可欠なものです。そして、低所得国に住む多くの人々が置かれている状況を見ると、まだまだ前途遼遠であることが分かります。

- 18. IMFは、低所得国がミレニアム開発目標を達成できるよう支援することに最大限尽力します。IMFが最も得意とする業務と最大の貢献を果せる任務に集中して取組めば、私たちは最大の能力を発揮することができます。その際には、世界銀行およびにその他の開発機関と連携して取組みます。
- 19. IMFと世界銀行はこの1年間に、マルチ債務救済イニシアティブ (Multilateral Debt Relief Initiative)の実施において重要な第一歩を踏み出しました。IMFの場合、22の貧困国が抱えていた、IMFに対する債務を取り消しました。これから私たちは、このように拡大した

債務救済と援助から国々が恩恵を受けられるように支援する必要があります。1つの重要な任務は、持続不可能な債務の新たな積み上げを回避することです。この任務に関して、債権国は責任だけなく、その関与も債務国と分担するべきであると私は考えます。IMFは、債務の持続可能性を評価することにより、債権国と債務国の両方を支援できます。債権国が貸付に関する情報をとりまとめ、それをIMFと世界銀行に提供すれば、IMFによる評価は最も有用なものとなるわけですから、私は債権国に対してそうするように要請します。この分野においては、過去の歴史を繰り返してはなりません。

20. 低所得国は、適正な政策と構造改革を引き続き遂行しなければなりません。援助国は、援助の拡大という公約を実現し、また、その援助の見通しをより明確にし、かつ援助に対する条件があまり多岐に渡らないようにしなければなりません。

終わりに:この機会において

- このスピーチを締め括る前に、次の関係者に対して感謝の意を表 21. したいと思います。まず、IMFのスタッフに対して、大変多忙な本年 における素晴らしい仕事、コミットメント、さらにIMFをより強力な 機関にする変革への支援に感謝します。また、私の同僚である、IMF の幹部役員のジョン・リプスキー、アグスティン・カーステンス、加藤 隆俊の3氏の支援と助力に対して感謝の意を表します。また、筆頭副専 務理事を務め、この8月に退任されたアン・クルーガー氏に対しても感 謝の意を表します。そして、ポール・ウォルフォウィッツ氏に対しては、 同氏の世界銀行におけるリーダーシップ、友情、さらに、過去1年間に おける同氏の賢明な助言に感謝したいと思います。最後に、シンガポー ル当局、それに特にシンガポールの人々など、今回の会議の開催を支援 してくださった方々にお礼申し上げます。
- 22. 議長、総務の皆様、およびにご来賓の皆様、既に申し上げたよう に、今が絶好の機会であります。新たな成長の時期から恩恵を受ける機

会は、全世界の人々に対して開かれています。問題は、私たち国際社会 がこのような好機を捉えるために協働する用意ができているかどうかと いうことです。私たちは、共有する問題に対する共有する解決方法を見 つけ出すという、多国間主義へのコミットメントを新たにする必要があ ります。ここシンガポールで行われた、クォータ(割当額)と投票権に 関する改革の採択は、私たち全てを鼓舞するものです。この採択は、皆 様がIMFを支持し、また、加盟国が直面する課題を解決する支援をす るにあたって私たちが必要とする変革を、皆様が支持していることを示 すものであります。私たちには、これらの変革を達成するために明確に 示された業務プログラムがあります。私たちは変革を達成する意志を持 っています。私たちは加盟国の支持を得ています。議長、私たちはこの 機会を捉える準備ができているのです。

23. ご清聴有難うございました。